

教育委員会議会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

## 佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和2年3月教育委員会会議：定例会

期 日 令和2年3月18日（水） 開会 午後2時00分  
閉会 午後3時47分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者  
菅谷 義範 委員 熊倉 夏子 委員

傍聴者 2名

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教 育 次 長	花島 英雄
	教育総務課長	川島 淳一	学 務 課 長	林 一裕
	指 導 課 長	竹内 重幸	教育センター所長	榎本 泰之
	社会教育課長	高橋 慎一	文 化 課 長	鈴木 千春
	教育総務課企画財務班長	今川 孝夫	学務課学事班長	山本 慎哉
事務局	教育総務課教育総務班長	鈴木 康二	教育総務課教育総務班	千々岩 和代

### 〈 会議概要 〉

#### 1 教育長開会宣言

#### 2 報告事項

##### ① 教育長より2件報告

・1つ目、卒業式、卒園式である。小中学校の卒業式は、3月12日、17日、18日に実施し、本日も行われているが、滞りなく終了したと報告を受けている。小学生の卒業生は1,530人、中学校の卒業生は1,442人である。幼稚園の卒園式は3月18日に実施し、同様滞りなく終了した。卒園児は32人である。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、在校生と来賓の参加を見合わせて実施をした。

2つ目、学校の休校措置及び教育施設の休館等について報告する。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校は3月4日から24日まで休校措置をとった。この間、小学生を対象に家庭で面倒を見ることが困難な児童については学校で預かることとした。預かりの対象児童は約900人である。全体の割合とし

ては、約 11%の割合であった。現在子どもたちをお預かりし、子どもたちの支援に取り組んでいるところである。教育施設の休館については、3月5日から31日まで実施している。いずれも保護者や市民に文書やホームページなどを通して事前周知に努めた。引き続き国、県の方向、学校を含めた教育施設の状況を随時把握しながら、感染拡大防止策を講じていく。

② 教育費 2月追加補正予算について【教育総務課長】

令和元年度教育費2月追加補正予算については、2月の教育委員会議において議決をいただいたところだが、その後2月定例会市議会に追加で補正予算を提案する必要が生じた。極めて短期間のうちに追加補正予算を調製しなければならず、教育委員会議に諮ることができなかつたので、本定例会において報告をさせていただくものである。

資料の1ページについては、追加補正に係る歳入歳出予算の総括となる。今回の補正額は、表の太枠で囲まれた2月追加補正額と記載された列の部分となる。歳入が6億7,134万8,000円の増、歳出も同じく6億7,134万8,000円の増となっている。

続いて、資料の3ページは、追加補正に係る歳出予算となる。9款2項小学校費、3目学校建設費、1、小学校施設改築・改造事業6億7,134万8,000円の増額である。これは弥富小学校体育館屋根落下防止対策事業及び山王小学校ほか5校のトイレの改良工事を実施するための経費を計上するものである。これらについては、令和2年度当初予算として計上していた事業であるが、このたび国の補正予算が成立したことに伴い、今年度に前倒しをして国庫補助金交付に係る内定を受けたことから、補正予算として追加提案をさせていただいたものである。

続いて、2ページは、歳入予算となる。上段の学校施設環境改善交付金1億6,817万4,000円の増額は、弥富小学校体育館屋根落下防止対策事業、山王小学校ほか5校のトイレの改良工事に対して活用する国の補助金を計上するものである。

その下の基金繰入金2,907万4,000円の増額は、事業費の一部を財政調整基金からの繰入れによって賄おうとするものである。

さらに、その下の市債については、弥富小学校体育館屋根落下防止対策事業、小学校トイレ改良事業、それぞれに対して市債を設定して、事業費の一部に充てようとするものである。

続いて、4ページ、繰越明許費補正の追加である。先ほど説明した弥富小学校体育館屋根落下防止対策事業、山王小学校ほか5校のトイレ改良事業について、予算措置に当たり事業の完了は来年度となることから繰越明許費を設定するものである。

続いて、その下の地方債補正の追加である。歳入でも説明させていただいた弥富小体育館屋根落下防止対策事業、小学校トイレ改良事業の経費の一部に充てるため、それぞれ市債を設定するものである。平成31年2月市議会定例会について報告する。

③ 市民意識調査について【教育総務課長】

施策の推進等に当たり、住民の意向を把握していくことは重要なことと捉えており、市民意識調査の結果については、今後各所属が事業等を遂行する上で、よりよい運営に役立てていくための参考とさせていただきたいと考えている。令和元年度市民意識調査報告書について、お手元に2種類の資料を配付させていただいている。このうち厚いほうの資料については、全体の令和元年度市民意識調査報告書から教育に関係する部分を抜粋した資料となっている。もう一つの薄いほうのカラーになっている市民意識調査報告書（分析資料）については、報告書をもとに分析等を加えた資料となっているので、こちらの資料をもとに説明をさせていただく。

資料の1ページ、調査の概要だが、本調査については市長部局の企画政策課において、佐倉市に住民登録がある18歳以上の方を無作為に抽出し、毎年調査を実施しているものである。市の取組等に対する市民の意見等を伺い、施策の実施や評価の参考とさせていただき、行政サービスの向上や総合計画の目指す将来像の実現を図るために実施しているものとなっている。本年度の調査では、調査の種類を2グループに分け、調査ごとに各2,000枚、合計4,000枚を配布している。有効回収率は31.6%となっており、前年度と比較して4.7%増加している。

続いて、資料2ページについては、市の教育において今後重点的に実施すべき取組は何かという質問の調査結果であり、1人について複数回答が可能な調査となっている。調査結果については、過去3年間を通じて関心が高い項目を赤枠で示している。また、今年度特に関心が高いと思われる項目については青枠で示している。

赤枠の関心が高い項目のうち、7番、11番、15番については子どもたちの確かな学力の向上や発達に課題のある子どもたちへの支援の充実、子どもたちの健やかな体を育む健康教育や体力づくりの取組であり、子どもたちの健やかな成長に資するための取組について関心が高いということがうかがえる。続いて、赤枠の6番、13番は、学校施設の改修、整備、充実、通学路等における子どもたちの安全の確保といった分野への取組であり、学校トイレの洋式化や施設改修といった学校施設の整備、通学路の安全確保等の子どもたちの安全安心に資するための取組に関して引き続き市民の関心が高いということがうかがえる内容となっている。

そして、青枠の今年度特に関心高いと思われる8番、9番の2つの取組については、子どもたちの豊かな心を育む道德教育や人権教育等の充実、いじめ防止対策の推進であり、指標が50%を超えている結果となっている。こちらについては、昨今いじめや虐待などに関するさまざまな事件等がメディアで取り上げられていることなども、調査結

果を押し上げている要因の一つとなっているものと推察している。

続いて、資料3ページについては、2ページの資料をグラフ化したものである。

続いて、資料の4ページについては、先ほどの資料2ページにおいて赤枠で示した市民の関心が高い5つの項目、青枠で示した2つの項目について、現在の教育委員会の事業の取組状況を掲載している。市民の関心の高い項目については、引き続き各所属においても取組の充実に努めていきたいと考えている。

続いて、資料の5ページについては、令和元年度市民意識調査報告書の教育等に関する自由意見に関連した事業の取組状況である。自由意見については、社会教育施設及び学校施設の整備や、通学路の安全確保等に関することが意見として寄せられており、右側にそれに関連した事業の取組状況についても掲載をさせていただいている。こちらについてもご確認をいただければと思う。

最後に、資料5ページの下、市民意識調査報告書などの活用方法についてである。市民意識調査報告書の内容の中で、早急に対応できる意見、要望などについては、各課の個別の事務や事業の中で改善を行う際の参考とさせていただきながら、事務を進めていく。また、長期的な視点を持って対応を図る必要がある意見、要望などについては、今後の本市の教育施策を検討する際の参考とさせていただきながら、事務事業の推進の充実に努めてまいりたいと考えている。事務局としても、教育施策の策定や各課の事務事業の改善の観点から、本調査報告書を活用していくとともに、報告書の意見、要望のみならず日頃の事務事業の中で寄せられた意見等についても、現状の分析等を行い、早急に対応が可能なもの、中長期的な視点で対応を図る必要があるもの等を精査しながら、市民のニーズに応じた佐倉の教育を進めてまいりたいと考えている。

#### ④ 市民大学卒業式等について【社会教育課長】

中央公民館の佐倉市民カレッジは2月8日に、臼井公民館のコミュニティカレッジさくらは2月15日に、志津公民館のしづ市民大学は2月22日におのおの卒業式等を終了した。根郷公民館の根郷寿大学は、3月19日に開催予定だったが、このたびの新型コロナウイルスに関するイベント自粛要請を受け、残念ながら閉講式を中止したところである。日程等の詳細や卒業生の数については、御覧のとおりである。皆勤者については、それぞれの修業年数、例えば佐倉市民カレッジについては、4年間の皆勤者数となっている。

各市民大学では、令和2年度に向け入学案内等を開始している。次年度に向けての欄に募集の時期や人員数なども掲載した。今後も、市民大学では学習内容を工夫しながら、様々な学習を通し、仲間づ

くりと地域活動への積極的な参加できる人材が育つよう努めていく。

⑤ 和田学童保育所の移設について【社会教育課長】

和田学童保育所については、平成23年12月から和田公民館の旧管理人室を整備し、定数15名にて運用していた。しかしながら、近年利用者が多いことから、2階OA室を活用しようとするものである。

こちらを御覧いただきたい。1階、玄関がこちらにあり、和田小がこちらで、和田ふるさと館がこちらになるのだが、玄関入って旧管理人室、和田学童、こちらであったのだが、階段を上がって2階のOA室、もともとの民俗資料室なのだが、こちらに変えようというものである。今の時点では、学校のOAルームということでパソコンの授業などをやっているのだが、今回学童が手狭になったことをきっかけに、学校と公民館と学童とで協議を重ね、このOA室については学校内の理科室を有効活用し、その理科室に入ることでOA室が空く。よって学童をこの場所からこちらに持ってこようということになった。

今後、現在の学童の部屋については、会議室として4月以降市民のほうへ貸し出していく。なお、公民館の条例や規則については特に変更はない。

⑥ 情報公開について【教育総務課長】

佐倉市教育委員会における情報公開条例施行規則第4条及び個人情報保護条例施行規則第5条では、開示請求に関して所属長において決定を行った場合は教育委員会に報告するという旨が規定をされている。今年度4月から9月までの状況については、令和元年9月の教育委員会会議において既に報告をしたが、その後も令和元年10月から令和2年3月までの状況について、情報公開決定を行ったものはなかったため、その旨の報告をさせていただく。

⑦ 新型コロナウイルス感染症の当面の対応について【指導課長】

前回報告した中国からの帰国の幼児、児童6名については、全員が2週間の健康観察を実施し、経過観察後は登校して、その後学校生活を送っている。現在、小中学校は休業中だが、健康観察は実施しており、まちcomiメールのアンケート機能やその他いろいろなイベント機能を活用して、健康状態を確認している。なお、不安な場合は学校に連絡をとすることは伝えているが、今のところそれに対する連絡はない。

⑧ いじめの状況について【指導課長】

2月末日のいじめの認知件数は、小学校が473件、中学校が147件の

合計620件だった。昨年度の同時期と比較すると、小学校では111件の増加、中学校では34件の増加である。いじめの様態としては、毎回同じなのだが、冷やかしやからかいなど言葉によるものが一番多く、6割以上を占めている。次いで軽くぶたれたり、遊んだふりをして、たたかれたりするなどというところが2番目の状況になっている。重大ないじめにつながる案件はなかったが、今後もいじめに対するアンテナを高く持ち、また引き継ぎについて各学校に周知をしたところである。

#### ⑨ 感染症の件について【指導課長】

2月18日から3月3日までの、市内のインフルエンザの状況については、3月3日現在で61人が罹患している。B型インフルエンザの割合が高くなってきたということになっている。しかしながら、昨年度の同時期と比較すると大変少ない状況だった。学級閉鎖は2学級となっている。他の感染症については、水ぼうそうや流行性耳下腺炎、また咽頭結膜炎が各1人ずつ、溶連菌感染症が8人、感染性胃腸炎が7人というようなことになる。

なお、新型コロナウイルス感染の予防、また感染が不安だということなどで5人の子が休んだということになっている。

#### 《報告事項についての質疑概要》

##### 【委員1名より】

感染症の追加をする。先生方、それから教育委員会の職員の皆さんも、新型コロナウイルス感染症でかなりご苦労されていると思う。まだ当分続くというか、これは未確定の部分が多く、いつ終息するかわからないということなので、緊張が続くだろうと思うが、よろしくお願ひしたいと思う。

まず、今インフルエンザの状況が出たが、今年の第11週である。3月9日から3月15日について、佐倉では定点当たりゼロになったので、ただ印旛管内では定点当たり1.63であるから、まだ1を超えているので、ちょっと気をつけていただだけでもいいかもしれない。その前の週、3月の最初の週である。第11週であるが、このときには2.42あったのだが、流行はほとんどもうないと考えていいと思う。ただ、溶連菌と感染性胃腸炎については、第11週が定点当たり溶連菌が3、感染性胃腸炎が2.75であるから、まだ少し残っているの、こちらのほうがむしろ一般の感染症としては気をつけていただいたほうがいいかもしれない。ただ、今学校は休みなので、学校についてはほとんど問題ないだろうと思う。

それから、新型コロナウイルス感染症については、現在千葉県で35人の確認がされている。それで、患者として23名が入院中、9名が退

院、これは3月15日現在である。無症状の病原体保有者というのがあり、この方が3名。それで、男女比については、余り差はないということだが、場所が一番多いのはやはり市川である。その次に松戸が多いということで、印旛の中では一人あったということだが、これは四街道で、クルーズ船から降りられた70歳の方ということ、もうニュースでよくご存じだと思う。一番新しい診断された日は3月13日が最後で、今日18日なので、5日間は出ていないということなる。

今の状況は、前は中国からの帰国とかということになっているのであるが、やはりヨーロッパ、3月13日の方はイタリアから帰られた方で、もうニュースになっているが、20代の男性ということである。この特徴としては、無症状で過ぎてしまって感染してしまうということも多いので、要するにわからないうちにかかってしまうということがある。危険な状態としてはやっぱり高齢者、それから基礎疾患のある方である。糖尿病とか高血圧とか、そういう方は注意をされると、それからPCR検査の検査要件はまだ変わっていないのである。発熱37.5度以上が4日間続いて、高齢者とか基礎疾患のある方、それからあとは体がだるくて発熱というか、症状が強い方があれば、今度は医者の判断でもできるということになっているが、基本的には前の条件とあまり変わっていないのである。

心配でPCR検査をしてほしいという方には今はしていないので、その辺だけご注意くださいということである。直接帰国者・接触者相談センターに電話されてもいいのだが、かかりつけがあれば一回そこへかかっていたら、そこの指示を仰ぐということがあるが、もし怪しければ一回電話で医療機関に確認をしてもらってから受診をすると、そういうシステムをとってほしいということで、検査は今かなりできるようになってきた。千葉県の場合は県の衛生研究所だけでやっているの、一般の業者がやるということはない。どうしても保健所を通すか相談センターを通すしかなく、その辺は従来と変わらないので、お間違いないようにということである。

#### 【委員1名より】

コロナウイルス感染症について2点と、あとは市民意識調査について1点である。まずコロナウイルス感染症対応について、佐倉市においては政府の方で出された日にちから2日間猶予をもって、十分に準備をして学校のほうでも子どもたちに対応して、休みに入る措置をとってくださったというのは、私も保護者として子どもたちを見ているので、判断いただいたことに対して非常に感謝している次第である。また、お話がその後二転三転することなく、このまま春休みに入るところも、スケジュール面でも家庭の中で立てやすく、非常にありがたい限りだった。

また、臨時休校中の対応についても、特に学年に区切りをつけるこ

となく受け入れてくれたということで、先ほど教育長からも11%ぐらいの方が利用されているという報告をいただいたが、当然健康も大事なことである。感染症にうつらないように、ずっと入れないということも大事だと思うのだが、子どもだけで留守番をさせるという危険性、こういったところも保護者としては非常に心配なところであったので、そういった危険性を回避する、安全を大事にしていただけただけの対応、本当に佐倉市の判断に感謝しているところである。また、対応されている先生方の健康状態については、当然持病があって不安を抱えて現場で当たられている先生方もいるかと思うので、この健康管理についても、しっかりフォローしていただきたいと思う。

また、幼稚園、小中学校の卒業式について、滞りなく終了したということで先ほど報告いただいた。全国さまざまな形でこの式典が行われているかと思うのだが、佐倉においては全校一致で対応してくださっていたのかなと思う。ことしの中学校3年生については、幼稚園、保育園卒園の年、3.11東北大震災において、またこのとき卒園式をやるか、やれないかという年に当たった子どもたちだったと思う。私も自分の子どもがちょうどこの学年に該当しているので、よく記憶に残っているのだが、今回も全然状況は違うが、この卒園式やるか、やらないかとかという判断といったところに、子どもたちもいろいろと敏感に感じ取ったものがあるのではないかなと思う。そういった中で、佐倉市としての対応については、この命を大切にするための判断力、対応というものを子どもたちが身をもって学ぶ機会になったのではないかなと思う。また、こういったところを今後の人生に生かしてほしいなというふうに思った次第である。ご判断、ご対応に感謝する。

もう一点、市民意識調査について、これはあくまで意見という感じなのだが、多分毎年有効回答数の少なさというところは話題に上がっているかなと思う。もちろん担当部署でのご対応等々にもいろいろあると思うのだが、今現行調査方法、郵送配布、回収という形になっているが、年齢幅も非常に多く対象とされているようなので、例えば、従来の郵送回収という方法に加えて、URLを張りつけてウェブで回答できるようにとかという選択肢などを持つのも、もしかしたらこの有効回答数、具体的な言葉はもらえなくても、数字の上で、はい、いいえにつけていただく1つの声というところを拾う意味でも、もしかしたら回答数が上がるのではないかなと思うので、またこの時代の流れに沿った調査方法というのを実施していただけたらありがたいと思う。

**【教育総務課長】**

今、委員がいわれたように、今回の市民意識調査については、全庁のものを企画政策課が取りまとめてやっているなので、貴重なご意見として担当課のほうに伝えさせていただきたいと思う。

**【学務課長】**

保護者としての意見でもあり、大変ありがたい。まだ引き続き対応のほうは慎重にしていくところであるが、子どもたちや家庭の実情に沿って対応してまいりたいと思う。

**【委員 1 名より】**

昨日の千葉日報に同じ印旛郡市なのだが、成田市では学校を再開したというような記事が載っていた。佐倉市ではそういう計画等はあるのか。

**【学務課長】**

新聞の記事のほうは、私も拝読した。佐倉市においては、当初の予定どおり、24日までが休校で、25日、26日については休業中の登校日として学年別で登校するような、分けて登校する形を年度内はとる。また年明けについては、今後さまざまな動向を見て慎重に、迅速に対応してまいりたいというふうに考えている。

**【委員 1 名より】**

それと関連するのだが、今のところ佐倉市は非常に落ちついているということかと受け取ったのだが、来年4月からの始業式は、今は予定どおりの形で考えているということによろしいか。

**【学務課長】**

その方向で考えている。

**【委員 1 名より】**

通常だと4月のいつか。

**【学務課長】**

6日である。

**【委員 1 名より】**

では、6日の月曜日からということで、今のお考え、この状況また客観的状況がいろいろ変わると、また変化すると思うのだが、今のところ予定ではそういう形で考えて、計画はしているということか。

**【学務課長】**

そうである。

**【教育長】**

教育委員の皆さんにご心配をおかけしている。基本的に、今の教育委員会としての考えは、3月19日に国が具体的な方針を示すようだという情報が入っている。国が明日、それを受けて千葉県教育委員会も具体的なものを表してくるのかなというふうに思っている。それを受けてやることと、佐倉市独自でも準備しなければいけないという並行して今取り組んでいるところであって、今年が年度末には1つの方針を示して、保護者がスムーズに学校教育ができるか、教職員も戸惑わないように、指針とするための対応策を年度末までに考えて進めていきたいというのが基本方針である。

**【委員 1 名より】**

市民意識調査であるが、1 ページ目、教育委員会関連の調査種類について、去年と区分がちょっと変わった。去年教育・産業編と、それから今年は福祉・健康・教育になったが、これを変えたのと、その変えた意味と、それから変わったことによる何か変化というのはあったか。

**【教育総務課長】**

こちらのアンケートのやり方については、企画政策課の方で行っているが、前年の有効回収率が26.9%と低い状況にあったので、前年は前年で質問数が少ないほうが回答は返ってくるのではないかという考えをもって、今まで2つだったのを3つに分け、それで1,400枚配ったが、結果としてはあまり芳しくない結果だったので、それをまた関連のある教育については福祉と健康のほうにつけて、逆に枚数を増やして、より正確な回答を得ようということで今回変えたというように聞いている。結果としては、その4.5%だったが、若干回答率が上昇した。

**【委員 1 名より】**

調査に関しては、教育委員会の意見ってかなり反映されるのか。

**【教育総務課長】**

調査方法の点については、実は全庁的に行っているので、教育委員会としてはお任せの部分がある。

**【委員 1 名より】**

教育とか文化というのは、割合専門性が強いものであるから、教育委員会の意見が反映されないとちょっと問題かなというふうに考えるのだが、その辺いかがか。

**【教育総務課長】**

先ほどの回答が間違っていた。質問については教育委員会からこういった質問してほしいというような要望は出している。

**【委員 1 名より】**

分析については、教育委員会独自でされているか。

**【教育総務課長】**

そちらの分析については、今回お出ししたカラーのものが分析ということになっている。

**【委員 1 名より】**

市民大学の卒業式について、コミュニティカレッジさくらの修了生の数、半分以下である。それで、ほかの市民カレッジとかしづ市民大学とか、大体1割か2割ぐらいの脱落というか修了できていない方がいるのだが、これは2年間の間にかなり脱落していくということか。

**【社会教育課長】**

コミュニティカレッジについては、定数30ではあるのだが、そもそ

もの入学生からして少なかったという実態もあり、この学年については入学式の時点で13名だったので、ほかの大学の退学とさほど変わらない率かなというふうに捉えている。

**【委員 1 名より】**

毎年30人募集されていると思うが、まさか13名というのは4割。何か魅力がないのか、それとも何か増やす工夫をされているのか、その辺はどうか伺いたいと思う。

**【社会教育課長】**

魅力については、毎年授業を練りながら、より一層魅力あるものにしていきたいなというふうに捉えている。平成31年度から今まで土、日でやっていたが、日曜日がやっぱりいま一つかなというところで、今回金曜日の募集をかけたところ30名近い方がエントリーになったので、やっぱり土、日よりは金、土のほうがいいかなというような仮説ぐらいで、来年度については土曜日開催の予定でやるので、何で土、日がいいかというところだが、ほかの市民カレッジとかしづ市民大学は土曜日やっているのだが、平日にやっている講座が多いので、やっぱり働いている人も参加して、学んだ成果を地域に還元していこうというのがコミュニティカレッジの趣旨なので、そういった意味で土、日でやっていたのだが、やっぱり日曜日は休みたいという意見も正直あるのかなというところもあり、少しちょっと変えてやってみようというところである。

**【委員 1 名より】**

わかった。いろいろ工夫されているので、ぜひ募集定員にいっぱいやっていただければと、せっかくやっていることなので、よろしく願います。

**【教育長職務代理者】**

市民意識調査報告書について、2ページ、今後重点的に実施すべき取組、これについて分析がある。それで、赤枠、青枠とあるわけだが、実はこの各項、段階的にいけば令和元年度の7月に教育に関する意識調査を実施している。その結果と市民意識調査のこの結果、これは一致している部分も大きいわけだが、必ずしも一致していないのである。例えば13番の通学路等における子どもたちの安全の確保、これは非常にこの市民意識調査では高い数字になっている。教育の調査よりも、これが高いのである。それから、6番の学校施設の改修・整備・充実、これも全体からいえば4番目に、非常に37.9%高い数字になっているが、教育調査のほうではそんなに高い数字は見られないと、だから2つをクロスさせながら見ていかないと、どちらか一方だと解釈が違ってくるおそれがあるので、ぜひ教育だけの調査もあるから、重ねて御覧いただきたいという要望である。

もう一点、補正予算の追加に関わってだが、小学校のトイレの改良

工事の計画が前倒しで始まるということだが、これは何年計画で全体を終了する予定か。

**【教育総務課長】**

計画については、今年度から令和7年度まで7年間で全体を100%にするような計画で進めている。

**【教育長職務代理人】**

ぜひその終わりも前倒しになるように進めていただければと思う。

### 3 議決事項

議案第1号 佐倉市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：本議案については、前回2月の教育委員会会議においてご協議をいただいたものとなっている。内容としては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行され、会計年度任用職員制度が新設されることに伴い、関係する教育委員会所管の11の例規、このうち8の規則について必要な改正を行おうとするものである。前回の協議で説明をした例規整備に係る対応方針としては、大きく6つである。

1つ目は、各所属において会計年度任用職員を配置することができる旨の根拠を明確にしようとするものである。

2つ目は、今回の改正により、これまで使用していた臨時職員及び非常勤職員という名称がなくなるので、それらの名称が規定されている箇所について会計年度任用職員に改め、文言の整理を行うものである。

3つ目は、非常勤特別職であった社会教育指導員が会計年度任用職員になるので、教育委員会行政組織規則の社会教育課の文章中から削除をするものである。

4つ目は、会計年度任用職員に関する事務について、新たに教育次長の専決事項とするものである。

5つ目は、今回の改正と合わせて、市民音楽ホールに配置する予定のない技能職員があるので、そちらの規定について削除をする。

6つ目は、今回改正が必要な例規の中で、わかりづらい表現や条ずれ等の修正が必要な箇所が出てきたので、併せて文言等の整理を行うものである。

これらの更新に関連する8つの規則について一括して改正を行うものとなっている。内容については、13ページから17ページまでにかけて新旧対照表がある。また、資料の1ページからは、今回の改正に係る改め文となっている。

《議決事項についての質疑概要》

**【教育長職務代理人】**

9 ページ、教育委員会行政組織規則対照表である。その現行の第 19 条、事務局の教育次長、それから参事、課長、主幹、副主幹、主査及び主査補は云々と、このうちの副主幹、主査、それから主査補については、この改正後の条文にはこの職位というか、見られないが、この副主幹、主査、主査補、これが廃止になったという理解でよろしいのか。

**【教育総務課長】**

こちらの新旧対照表では略されているが、副主幹、主査、主査補についてはこの前に 18 条があり、そちらの表の中で事務職員等として置くことができている。これまでの規程が重複されていたので、今回そちらのほうを整理させていただくようなものとなっている。

**【教育長職務代理人】**

18 条か。

**【教育総務課長】**

そうである。それで、資料の 27 ページになる。

**【教育長職務代理人】**

ここに入っているから重複しているわけか。

**【教育総務課長】**

事務職員のところ副主幹、主査等があり、19 条でも同じく重複して規定がされていたようになっていたので、これを改めて条文のほうで規定するのは主幹以上の管理職のみという整理をさせていただいたところである。

《議決結果》

可決

議案第 2 号 佐倉市教育委員会事務処理規程等の一部を改正する訓令の制定について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：議案第 2 号については、先ほどの議案第 1 号で説明をした改正の趣旨と同様の理由により、改正が必要となる 3 つの規定について改正をするものである。1 ページから 5 ページまでが規定の改め文となっており、6 ページから 12 ページまでが新旧対照表をつけさせていただいている。

《議決事項についての質疑概要》

**【教育長職務代理人】**

棒線を忘れていたという指摘だけである。6 ページの新旧対照表、改正前の教育次長専決事項の 5 番のところ、5 号に棒線がないが、これは変更点なので、細かいことだが、以上である。

**【委員 1 名より】**

6 ページのところの「関する」の「関」のところ空いているが、詰めたほうがいいのか。6 ページの 4、教育次長の職務のところ。

**【教育総務課長】**

修正させていただく。

《議決結果》

可決

議案第3号 佐倉市立和田幼稚園の休園について

学務課長から上程議案の説明

内容：1 ページ目、休園する幼稚園の名称及び位置については、御覧のとおりである。休園の時期については、令和2年4月1日から当面の間、佐倉市立和田幼稚園を休園する。休園の理由については、令和2年度における佐倉市立和田幼稚園の在籍園児がゼロ人となるためである。

2 ページ、和田幼稚園の概要と現状について説明をさせていただく。和田幼稚園は、昭和48年9月に開園し、令和元年度には創立46年目を迎えた。当初5歳児1学級の編成でスタートしたが、平成元年度からは2年保育を編成し、現在に至っている。

同園は、豊かな自然環境に恵まれ、自然に触れる体験を十分に生かしながら、豊かな心情や思考力を培うとともに、隣接する和田小学校の児童との交流を図り、人と関わる力、いたわる心や敬う心を育む教育を行ってきた。しかしながら、和田幼稚園の園児数については、年々減少傾向にあり、平成28年度は7人、平成29年度より平成30年度は8人、令和元年度6人となり、令和2年度については新入園児の入園が希望なしという状況であった。このため現5歳児の4人が卒園すると、令和2年度の園児数は現4歳児の2人だけとなることから、2人の園児の保護者さんとお話をした中で、佐倉幼稚園に転園されることになった。

現在まで新たな入園児の希望もなく、令和2年度の園児がいない見込みであることから、やむを得ず和田幼稚園の休園を決定する必要がある。また、先月アンケートを実施した。和田地域の就園前の幼児の保護者様の意向を確認したところ、佐倉市立和田幼稚園への入園を希望する方はいなかった。以上のことから、和田幼稚園を休園するというので、ご審議を図りたいと思う。

《議決事項についての質疑概要》

**【委員1名より】**

なかなか厳しい状況だと思う。休園の時期が当面の間ということだが、なかなか見通しとしては難しいのかな、これからというふうに考えるが、その辺、今の状況ではどうか。

**【学務課学事班長】**

アンケートを2月に実施したのだが、アンケートの対象はこちらの令和3年度以降に幼稚園に通い始める方を想定して、3学年に対して実施しており、その中では和田幼稚園希望は現状ではなかったというところなので、やはりちょっと見通しが難しいと考えている。

**【委員1名より】**

3年間ないということなので、後の状況によるのだが、了解した。事情はよくわかった。

【委員1名より】

当然のことながら、地域のお子さんの数が少なくなっているとか、さまざまな事情があると思う。私立幼稚園であるとか選択肢が多いというところも含めての園児数の減少というのはどうしてもいたし方がないところかなと思う。休園ということで、特に和田幼稚園については以前学校訪問で和田小学校にお伺いした際、幼稚園のほうの授業風景なども見せていただいた。子どもたちが小学校と連携をしてやっている姿は、本当に輝いて見えた。今後も小学校に併設しているというところもある。この724人の園児の皆さんが巣立たれた場所なので、そういったところも含めて思い出というところで、休園中も大事にしておいていただきたいなというふうに思う。

《議決結果》

可決

議案第4号 佐倉市学校歯科医の委嘱について

指導課長より上程議案の説明

内容：既に平成31年2月の教育委員会定例会において、平成31、32年度の学校歯科医委嘱議案について決議されているが、佐倉市立臼井南中学校学校歯科医をお務めいただいていた春日匠吾先生が臼井南中学校学校歯科医を退任したい旨申し出があった。それに伴い、後任について印旛郡市歯科医師会佐倉地区代表に推薦依頼したところ、次ページのとおり、学校歯科医委嘱候補者として高橋二郎先生の推薦があった。このたび臼井南中学校学校歯科医として委嘱する。したがって、2ページにある学校歯科医委嘱名簿26番に追加した。

4ページ委嘱状、5ページ以降には、佐倉市立小学校及び中学校管理規則を添付させていただいた。

《議決事項についての質疑概要》

なし

《議決結果》

可決

議案第5号 佐倉市指定文化財の指定について

文化課長から上程議案の説明

内容：指定に当たり、佐倉市文化財保護条例第33条において、文化財審議会にあらかじめ諮問しなければならないとされていることから、昨年令和元年7月7日開催の文化財審議会において諮問し、現地調査も含め審議をいただいたところ、本年2月22日付で文化財審議会委員長から指定文化財として指定するにふ

さわしい旨、指定理由書を添えて答申されたことから、今回の教育委員会議に上程させていただいた。

1 ページに告示案、2 ページに答申書、3 ページに指定理由書、その次に資料として対象のサザンカの写真をつけている。

それでは、指定理由書のほうを読み上げさせていただきます。

指定理由。宝樹院は、文和2年、1353年、臼井家中興の祖、臼井城主、臼井興胤建立とされる寺院で、境内に興胤公お手植えと伝えられるサザンカの古木がある。品種名は不明であるが、毎年直径5センチ前後の薄いピンク色の花を2カ月以上にわたって多数つける。花卉は7枚前後あり、一重である。

この古木は、平成31年3月の調査時点で幹周囲長148センチ高さ1.4メートルの値である。樹高は4.9メートルに達していた。サザンカは本来亜高木性で、大木にならないのが普通であり、この大きさにまで成長しているのは珍しい。幹周囲長を昭和51年発行の巨樹銘木大事典に掲載されている全国のサザンカ巨樹リストと比べると、全国第6位、環境省の巨樹・巨木林データベースと比べると第4位に相当する。いずれにしてもサザンカとしては巨木である。

樹冠は直径8メートルに達する広がりを持ち、剪定の結果、丸いドーム形を呈している。平成25年の台風で大きな枝が折れ、樹冠に欠損部が見られるが、依然として葉のつきは密である。一部空洞化した幹内部を処置し、樹皮の日焼け防止と土壌改良によって、平成29年度から樹勢の回復を図っている。正確な樹齢は不明であるが、300年には十分達している可能性が高い。

以上のことから、本樹は全国的に珍しいサザンカの巨木であり、多数の美しい花をつける名木としての価値も高く、佐倉市指定の天然記念物として保全する価値がある。

以上、指定理由書にあったように、本来あまり大木になることのないサザンカとしては、まれな巨木であり、全体に淡いピンク色の花を咲かせる。また、住職はこのサザンカを不定期に樹木医に診てもらうなど、積極的な保全管理に努めており、今後も毎年きれいな花を咲かせ続けてくれるものと思う。以上のことから、市指定文化財、天然記念物として指定できればと考えている。

#### 《議決事項についての質疑概要》

##### 【委員1名より】

立派な木だということで、指定の対象になったということなのだが、理由書の3段目の上から3行目のところ、空洞化した幹内部ということと、それからその下に樹勢の回復を図っているということだが、毎年樹木医が診ていてくれるということなので、まずそんなに簡単に枯れることはないということなのだろうが、この辺がちょっと気になるが、どうなのか。

##### 【文化課長】

こちらについては、樹木医の意見も伺う中で、木自体が枯れるというような心配ということはないということなので伺っている。

##### 【委員1名より】

ちょっと言葉尻捉えるかもしれないが、回復を図っているということは、あまり回復していないということか。

**【文化課長】**

確かに完全には回復していない部分はあるのかも知れないが、これからも必要に応じて樹木医に診ていただくということはあっても、ここにもあるように、樹勢は非常にあり、また毎年多くのきれいな花を咲かせているので、枯れるといった心配はしていないというところである。

**【委員1名より】**

指定してすぐ枯れてしまっってはちょっと問題だが、大丈夫そうだということである。

もう一つ、幾らか、補助金は出るのか。

**【文化課長】**

これは今後保存していくのに当たり、指定文化財、天然記念物になれば補助の対象にはなるので、あとは実際行う内容と、あと予算の関係等もあるので、その中で必要があって予算が認められれば補助することも可能である。

**【委員1名より】**

毎年維持のために幾らか出るということではなくて、何か起こった時だけ出るということ、そういうことか。

**【文化課長】**

特に何もなく定期的に幾らの補助があるということはない。

**【委員1名より】**

自然のもので、常に手入れが必要だということなので、ここはメンテナンスは大事だと思うのだが、そういうのはあくまで指定された先でやると、そういう認識か。

**【文化課長】**

この天然記念物に限らず文化財全般に、基本的には所有者が費用を負担してやっていく中で、どうしても高額な費用がかかる場合については費用の50%を限度として補助する制度の一環の中で対応していくという形になる。

**【委員1名より】**

時々文化財に不都合がないかという文書をいただくのだが、ではそういう折に触れということでもいいのか。

**【文化課長】**

特に今度こういうような保存に当たって、その対応を考えているのでということのような意見があれば、その内容に応じて対応させていただきたいというふうに考えている。

**【委員1名より】**

写真で白く見える木を指しているのか、それとも右側の木を指しているのか。

**【文化課長】**

この白い、ちょっと丸く枝があって、この中で点々になっているのがこの花である。

**【委員1名より】**

この木は、臼井城主の臼井興胤さんが植えたと言われているのか。

**【文化課長】**

これはあくまでもそのように伝えられているということなので、明確な根拠

があるものではないと思う。

【委員 1 名より】

了解した。そうでないと、文和 2 年であるから 660 年たっていなければおかしくなってしまう。だから、何か誤解を生まないように、きちんと説明したほうがいいのではないかなと思うのだが、300 年には達している可能性というのも、文和 2 年だと 1353 年だから 660 年くらいたっているのである。そこら辺の何か表示などで誤解を招かないように何か文章表現したほうがよろしいのではないかなというふうに思った。

【文化課長】

これは宝樹院としてはそのような言い伝えがあるということで、そういう部分を尊重したいという意向もあるのではないかなとは思っているので、伝えられるという、その辺ご理解いただければと思う。

【委員 1 名より】

わかった。

【委員 1 名より】

とても素朴な疑問なのだが、この文化財指定されることによって、もちろん知名度が上がって、ぜひ足を運んでみたいという方も増えられると思うのだが、そのあたりは宝樹院さんの的には、要は見に来るという目的の方が敷地内出入りされるのは特に問題ないのか。

【文化課長】

こちらについては、指定に当たってそういうことも想定した中で、宝樹院の住職の方が積極的に市の指定を希望されているということを受けての対応である。

【委員 1 名より】

佐倉学の名所がまた一つ増えるというふうに捉えると、子どもたちも足を運びやすい場所であればいいなというふうに思った。

《議決結果》

可決

議案第 6 号 佐倉市文化財審議会委員の委嘱について

文化課長から上程議案の説明

内容：佐倉市文化財審議会については、資料 4 ページ以降に佐倉市文化財保護条例を添付しているが、その条例の中の第 5 章、資料では 11 ページ以降、その第 32 条の規定により教育委員会の諮問に応じて市内の文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、その事項について教育委員会に建議することとなっている。

今回の議案は、現在の文化財審議会の委員の任期が本年 3 月 31 日をもって満了することから、新たに委員を委嘱しようとするものである。

12 ページの条例第 34 条では、審議会は 10 名以内の委員で組織すること、35

条で委員は文化財に関する学識者のうちから教育委員会が委嘱すること、また36条で任期は2年、再任は妨げないとなっている。そこで、1ページの委員候補者名簿にある10名を候補者として選んでいる。今回は、10名中9名の方が再任で、1名が新たに任命する方である。

新任の方は、5番の外山信司氏だが、現在委員の長典子氏が今限りで退任したいとの意向があったことを受け、今回新たに委員をお願いするものである。

外山氏の専門は、日本中世文学史であり、現在千葉市郷土博物館で研究員をされている。以前佐倉市市史編さん委員をされていたほか、平成6年から23年まで佐倉市文化財審議会委員を務めていただいているので、今回は復帰いただく形となる。佐倉市の歴史や文化財についての知識も豊富な方で、佐倉市の文化財審議会委員として適任であると考えている。

各候補の略歴、専門については、次の2ページに記載している。専門とされている分野、時代など、市内の文化財について調査審議いただく上で全体的にバランスがとれているものと考えている。

任期については、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年となる。なお、3ページに委嘱状（案）を添付している。

#### 《議決事項についての質疑概要》

##### 【委員1名より】

今、文化課長から話を伺い、別に5番の方がということではないのだが、条例の34条、35条では人数の規定がある。あと資格として学識経験者ということである。今、専門分野について話があって、バランスがとれているということなので、大体いつも質問することはその部分なのだが、これは専門が日本中世文学史なのである。そうすると、この分野を見ていると、考古学があって、中世史があって、近世史がある。古代史がないのである。ここはどうなのか。この例えば新任のところに古代史の方を入れるという考えはなかったのか。

##### 【文化課長】

佐倉市の現状においては、先史、古代の部分、埋蔵文化財もあるが、それ以降は中世から今までの部分が基本的に佐倉市の特色的にカバーできれば、おおむね大丈夫ではないかなというふうに考えているが、あくまでもこの専門は代表的な部分なので、これ以外もある程度幅を持った知識をお持ちの方もいらっしゃるのでは、基本的にはこれで問題ないかなというふうに考えている。

##### 【委員1名より】

今回中世の文学史なのである。文学とはっきり書かれているので、ちょっと引かかるのである。その辺いかがか。

##### 【文化課長】

この一言で専門を表す中で、文学史というふうには入れているが、外山氏については非常に文学のみならず千葉県の歴史もとより千葉氏、そちらのほうの知識も豊富で、佐倉市は元佐倉城もあるので、千葉氏関連の知識等も豊富な先生であれば非常に今後審議会運営していく中で、貴重なご意見をいただけるかなというふうに考えている。

##### 【委員1名より】

説明は多分バランスとれているということではあると思うのだが、それぞれここに書かれている専門って詳しくは書けないのでということなので、いろいろ知識が豊富であろうということなのだが、ちょっと気にはなる。やっぱり例えば考古学からいきなり中世史に飛ぶというのも、なかなか佐倉市の現状に合わせればこれでいいのかなということなのだが、ちょっと気にはなったので、それで質問をした。

**【教育長職務代理人】**

同じことになるかもしれないが、前任者、民俗学が専門であった形だが、例えば8番の方は祭礼文化、それから1番の方は音楽、ご退任なさる民俗学の方はまた専門が、大分色合いが違っていたと思うが、その辺のところはどうお考えになるか。

**【委員1名より】**

現在委員をされている3月末で退任予定の長先生については民俗ということで、特に佐倉市地域の民族等に非常に造詣が深い方だったが、そういった部分でも、この外山信司先生については、そういった部分も非常に詳しい方であるので、ある程度その部分もカバーできるのではないかとこのように考えている。

《議決結果》

可決

4 追加議決事項及び追加報告

教育長より議決事項1件、報告事項1件の上程

議案第7号については、市職員の人事案件である。市職員の内示については、3月25日に予定されている。また報告事項については、教職員の人事異動についての外部発表が3月25日ごろに予定されていることから、両案件ともに秘密会議としていただきたい。

(これより秘密会とする)

**[議案第7号 佐倉市教育委員会事務局職員等の人事異動について]**

《議決結果》

可決

**[令和元年度末管理職校長、教頭人事異動内示について] (学務課長)**

令和元年度末の県費負担教職員の人事異動に伴い、教育委員会内の割愛事務局職員並びに佐倉市立小中学校の管理職に異動があるので、ご報告をさせていただきます。資料1ページ、初めに、教育委員会事務局割愛職員については、令和元年度末の

異動により、現事務局職員のうち既に年度途中で学校現場に異動している 13 番の南部中学校、小坂井靖史教頭を除いて、備考欄に記載がある職員が 9 名異動となる。

1 ページの左側半分である。1 ページの教育委員会割愛者の名簿について、中央の縦の線から左側が令和元年度職員、右側が令和 2 年度職員となっている。備考欄に記載がある者が異動であるので、上から順に報告する。

学務課は 2 件の異動である。1 番の林は、臼井南中学校長に昇任である。後任は、臼井南中校長の前原美智雄である。5 番の小林克也指導主事は、西志津中教頭に昇任である。後任は、下志津小の高橋仁指導主事である。

次に、指導課については、4 件の異動である。まず、7 番の竹内重幸指導課長は、間野台小学校校長に昇任である。後任は、指導課、山田真史主幹が課長に昇任である。指導課主幹には、佐倉小の松丸晴久教頭である。10 番の古川昌美指導主事は、佐倉東中教頭に昇任である。後任には、教育センターの清水智子指導主事である。続いて、11 番の若林富美子指導主事は、染井野小教頭に昇任である。後任には、青菅小の林洋子教諭である。なお、13 番の小坂井靖史指導主事の後任として、上志津小学校の下峠圭弘教諭である。

続いて、教育センターについては、21 番の稲葉光政指導主事は、小竹小教頭に昇任である。後任には、四街道中央小の楠川栄治教諭である。22 番の清水智子指導主事は指導課へ異動である。後任は、臼井南中の谷野研教諭である。最後に 24 番、和田幼稚園の仲野香織教頭は、志津中学校教諭へ異動である。後任は、佐倉東小の太田いづみである。太田いづみ教諭は、弥富小幼稚園教頭となる。

続いて、2 ページ目、3 ページ目、佐倉市立小中学校の管理職の人事異動内示については、先ほどの資料と同様に、中央の線を挟み、左側が令和元年度、右側が令和 2 年度の管理職の一覧となっている。2 枚目、小学校、3 枚目が中学校となっている。管理職全体の異動件数は、小学校 19 件、中学校 9 件、併せて 28 件である。

初めに、今年度末の管理職の退職者数については、校長が 10 名、教頭が 2 名退職する。10 名の退職者については、3、臼井小の佐藤校長、4、印南小の市村校長、7、志津小の松浦校長、19、青菅小の堀校長、20、寺崎小の吉田校長、21、山王小の松本校長、23、白銀小の工藤校長、3 ページ、27、南部中の天本校長、29、井野中の渡辺校長、34、根郷中の塚本校長である。また、2 名の退職者は、2 ページ、内郷小の山田教頭、9、南志津小の有馬教頭である。

次に、令和元年度末の管理職の動向については、1 番として、行政に異動する者が 1 名いる。31、臼井西中の加藤校長である。県の行政、千葉県教育庁の北総教育事務所に異動する。

2 番目として、市教委への異動者が 2 名、33 番、臼井南中の前原校長、1 番の佐倉小、松丸教頭である。

3 つ目として、市内交流者が 7 名いる。12 番の弥富小、金木校長、14 番、佐倉東小、宮本教頭、15 番、西志津小、沢田教頭、16、小竹小、山本教頭、22、染井野小、小堺教頭、26、上志津中、古林校長、30、佐倉東中、江原教頭が市内交流である。

4 つ目として、市外への異動者が 2 名。17 番、間野台小、中村校長、11 番、和田小、上島教頭が市外への異動である。

5 つ目として、昇任者が 4 名いる。6 番、上志津中、水嶋教頭が弥富小校長へ、

8番、下志津小、堀江教頭が寺崎小校長へ、28番、臼井中、辻教頭が志津小学校長へ、32番、西志津中、猪熊教頭が井野中校長へ昇任している。

続いて、令和2年度について申し上げますと、校長については小学校9名、また中学校では6名の方がそれぞれ異動である。小学校では、9名のうち5名が昇任である。中学校については、6名のうち5名が昇任である。また、副校長、教頭については、小学校10名が異動である。そのうち6名が昇任である。また、中学校は3名が異動となる。うち2名が昇任である。

(これで秘密会を終わる)

## 5 教育長閉会宣言

### ※次回の日程の確認

令和2年4月定例会 4月15日(水)午後2時00分より  
社会福祉センター3階中会議室